

J A M 政策NEWS

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

労働者派遣法審議の

衆議院厚生労働委員会わずか15分で審議中断

木村副大臣の口利き疑惑で

派遣法改正案に与党議員からも懸念

衆議院・厚生労働委員会は、5月7日から労働者派遣法および職業安定法改正案の審議を開始。午前中に坂口厚生労働が提案理由を説明した後、医療問題に関する一般質疑をはさみ、夕方から自民、公明、保守新党の与党による審議を1時間行いました。

改正案に対しては、与党議員からも製造業の派遣解禁や期間の延長は、常用雇用代替促進や解雇リスクの回避の抜け道に繋がると懸念が表明されました。

木村副大臣の疑惑で委員会紛糾

本日(5/9)は、終日、野党による質問が行われる予定でしたが、冒頭、民主党・山井和則議員が、木村義雄・厚生労働副大臣が旧厚生省に対して圧力をかけて、整骨・接骨院に対する適正化指導を中止させた疑惑を追及。委員会は15分で紛糾、休憩に入り、理事会を開催。午後、与党議員のみで再開し、13日(火)に参考人招致を行うことのみを決めて散会しました。

来週からの審議に、野党側が出席するかどうかなどは、未定となっています。今後の国会の動向が注目されます。

連合・国会前座り込み実施

審議が始まった5月7日、連合は、午前10時30分より国会前での座り込みを実施。構成組織・連合本部から450名が参加する中、衆参両院の野党議員が次々と激励の挨拶に訪れ、「派遣法・労基法の改悪を阻止し、抜本修正を実現できるよう全力で取り組みたい」と決意を表明しました。JAMからも本部を中心に9人が参加しました。

冒頭鈴木副事務局長が行動開始宣言を行い、「労働関係法制の連合要求を実現するために、通常国会を最後まで戦い抜く」との決意表明の後、座り込みを開始しました。

不良政権の政策ミス

正午から開催された昼の集会で、連合・笹森会長が次のような挨拶を行いました。

【笹森会長挨拶要旨】

労働基準法、労働者派遣法の改正案は、国際的にもこのようなばかばかしいものはない。政治家や経営者が国民を痛めつけながら、自分達に都合のいいようなことを進めている。

小泉内閣が成立して2年が過ぎたが、支持率とは裏腹にこの2年中でよくなったものがなく、株価、失業率、地価の下落、自殺数、犯罪率、全てワーストワンの記録が更新されている。

安心して働ける世の中にするため、働く我々の声を国会へ伝える全国的なエネルギーを集中させなくてはならない。次から次へと働く者に痛みが押しつけられる。政治が悪い、経営が悪い、労働が悪い、といろいろ言う人がいるが、不良債権処理の問題ではなく不良政権の問題。明らかな政策ミスであり、政治家の人災である。働くものが徹底的にこれを粉砕し、安心して働き安心して暮らせるものにしてくてはならない。

労働基準法、労働者派遣法の改悪は絶対に何としても阻止しなくてはならない。そのために野党の国会議員は今まで以上に奮起してもらい、与党の国会議員は国民の声に耳を傾けることを再度認識してもらおう。国会議員は民の公僕であるという役割を忘れないように、職場・地域から大きなうねりを巻き起こしていきたい。

JAM組織内議員も激励に

続いて各野党代表から決意表明。民主党の城島正光ネクストキャビネット総合雇用政策特命担当大臣は「改正法案にある政府の姿勢は『よくもここまでやるなあ』の一言に尽きる。労働の尊厳を守り、労働の価値を再構築しなくてはならない瀬戸際の国会である」と述べました。

この国会前行動・昼の集会を通じて計45名の国会議員から激励。JAM組織内の鍵田衆議院議員、田中衆議院議員、今泉参議院議員、辻参議院議員も駆けつけました。